



監理技術者講習

建設業法第26条第2項の規定により、元請負の特定建設業者が当該工事を施工するために締結した下請契約の請負代金総額が4,000万円以上（建築一式工事の場合は6,000万円以上）の工事には、監理技術者を専任で配置することが義務付けられています。また、監理技術者として建設工事に携わる方は、5年毎に監理技術者講習を受講しなければなりません。

（公社）日本建築士会連合会は、平成27年6月22日に国土交通省より監理技術者講習の登録講習機関として認可を受け、奈良県では（一社）奈良県建築士会が講習を運営しております。



建築士会が行う監理技術者講習の特色

- ・ 建築工事の事例を多く採り上げた講習内容
- ・ 実務に役立つテキスト（現役のスーパージェネコンや学識経験者による執筆）
- ・ CPD 単位最大24単位取得
（講習修了でCPD6単位取得。WEB専用ページの設問に正答すると年間18単位取得。）

<日 程> 毎月開催

2021年 4月21日（水）
5月19日（水）
6月16日（水）
7月21日（水）
8月18日（水）
9月14日（火）
10月20日（水）
11月17日（水）
12月15日（水）
2022年 1月26日（水）
2月16日（水）
3月16日（水）

<会 場>

奈良県建築士会館
奈良市大宮町2-5-7 1階



JR奈良駅西口より徒歩5分/近鉄新大宮駅より徒歩8分

※お車で越えの際は、近隣のコインパーキングをご利用ください。（有料）

<講習時間> DVD講習 9:00~16:25（受付は8:50~）

<受講料> ●WEB申込の場合 9,500円 ●郵送申込の場合 10,000円

「日本建築士会連合会」のホームページにアクセス

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

【お問い合わせ・お申込み先】公益社団法人日本建築士会連合会「監理技術者講習本部」
〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 TEL 03-3456-2061

【運営】一般社団法人奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2-5-7 TEL 0742-30-3111

